

お知らせ版



11 2011
/ 15

No.228
棚倉町役場
企画情報課
☎33-2112

平成24年度 幼稚園園児募集

- ▶募集期間 12月9日(金)～16日(金) ※土・日を除く
- ▶受付時間 午前9時～午後3時
- ▶対象者 ○年少組 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた幼児
○年長組 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児
※上記に該当し、着替え・食事・用便等の身辺自立ができる幼児
- ▶入園手続 各幼稚園に用意してある「入園願書」に必要事項を記入のうえ、在住地区の幼稚園へ提出してください。記入の際は印鑑が必要です。
※棚倉幼稚園の受付は社川分舎で行います。
- ▶入園時の考查 身体検査と面接を各幼稚園で行います。(日程については手続き後にお知らせします。)
- ▶その他 年少組に在籍中で引き続き年長組へ希望される園児は、入園手続きの必要はありません。
- ▶お問い合わせ 棚倉幼稚園 ☎33-2352 社川幼稚園 ☎33-7060
高野幼稚園 ☎23-3548 近津幼稚園 ☎33-2755



平成24年度 保育園園児募集

- ▶入園基準 保護者全員が仕事・病気・障害・出産・看護・災害復旧等のいずれかの事情で、家庭保育ができない場合に入園することができます。
- ▶対象児童 生後100日から就学前までの児童
- ▶保育時間 平日 午前7時45分～午後5時30分 土曜 午前7時45分～午後1時
※1歳児から延長保育を実施しています。
《延長保育時間》
平日 午前7時～7時45分、午後5時30分～6時35分 土曜 午後1時～5時30分
- ▶募集人員 ○第1園舎(南町) 15名 ○第2園舎(水白田) 10名
- ▶募集期間 12月1日(木)～9日(金) ※土・日を除く
- ▶入園手続 以下の書類を健康福祉課へ提出してください。
①保育園入園申込書 ②実態調査票 ③両親の就労証明書または診断書等
④平成23年分確定申告書の写し(または平成23年分源泉徴収票の写し)
⑤所得税非課税の方のみ平成23年度住民税課税証明書が必要です。
※④⑤については確定後、提出してください。
- ▶注意事項 家庭状況の分かる方が申し込みをしてください。
- ▶保育料 保護者の所得税額に応じて決定されます。また、2人以上が入園する場合には、保育料が軽減されます。
- ▶お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

12月4日(日)は 棚倉町議会議員一般選挙の投票日です

- ▶投票日時 12月4日(日) 午前7時～午後6時

棚倉第1投票所が変更になります!

中央公民館 ⇒ 棚倉町子どもセンター(旧棚倉保健所)
※車でお越しの際は、城跡南側駐車場をご利用ください。

- ▶期日前投票 期間 11月30日(水)～12月3日(土) 午前8時30分～午後8時
場所 棚倉町役場2階 第4会議室(土曜日は役場1階ロビー)
持参するもの 入場券
- ▶お問い合わせ 棚倉町選挙管理委員会 ☎33-2111



町内放射線測定値を報告します

単位: μSv

棚倉町役場		城跡公園	赤館公園
11/ 8	0.23/0.25	10/31	0.27/0.35
棚倉駅前		中豊駅前	仁公儀集会所
10/31	0.20/0.24	10/31	0.29/0.36
逆川交差点		玉野屯所	堤集会所
11/ 1	0.22/0.30	11/ 1	0.17/0.28
金沢内野球場		瀬ヶ野集会所	富岡屯所
11/ 1	0.39/0.42	11/ 2	0.36/0.46
漆草集会所		近津駅前	八楓中央集会所
11/ 2	0.36/0.74	11/ 4	0.15/0.18
中山本集会所		山本不動	岡田集会所
11/ 4	0.20/0.25	11/ 4	0.38/0.47
			11/ 1
			0.17/0.20

*左:地上1m/右:地上10cmでの測定値
(役場は、左:午前/右:午後、地上1mでの測定値)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

12月の各種相談のご案内

心配ごと相談

	民生委員	弁護士
開催日	12日(月)	15日(木)
時間	午前9時～ 正午	午前10時～ 午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

心の健康相談

開催日	15日(木) ※予約制
時間	午後1時30分～3時
場所	県南保健福祉事務所
お問い合わせ・ お申し込み	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649

10月の町内交通事故発生状況

区分	今年	昨年	増減
件数	5	5	0
死者	0	1	▲1
負傷者	8	4	4

10月の町内街頭犯罪発生状況

対象犯罪	今年	昨年	増減
空き巣	0	0	0
忍び込み	0	0	0
車上ねらい	0	0	0
自動販売機ねらい	0	0	0
自動車盗	0	0	0
オートバイ盗	0	0	0
自転車盗	1	1	0
計	1	1	0

棚倉警察署調

歴史講座のお知らせ

▶日時 11月30日(水) 午後1時30分～3時

▶場所 文化センター 第1・2会議室

▶演題 「女たちの江戸時代—お江と春日局」

▶講師 東洋大学名誉教授 大野端男先生

*東洋大学による『生涯学習』支援プログラムによる講師派遣事業です。

▶日時 12月9日(金)

午前10時20分～11時30分

▶場所 文化センター 大ホール

▶演題 「武将 立花宗茂」

▶講師 作家 上田秀人先生

*1959年大阪生まれ、1997年第20回小説クラブ新人賞佳作「身代り吉右衛門」で作家デビュー、2010年中山義秀文学賞受賞、日本推理作家協会々員、日本文芸家協会々員、主な作品：「孤闘立花宗茂」、三田村元八郎シリーズ、織江絆之介見参シリーズ、勘定吟味役異聞シリーズ、奥右筆秘帳シリーズ他

※入場無料です。事前の申し込みは不要ですので、開講時間までにご入場ください。

▶お問い合わせ 生涯学習課 ☎33-0111

特設人権相談所を開設します

▶日時 12月5日(月) 午前10時～午後3時

▶場所 保健福祉センター 相談室

※相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みなどお気軽にご相談ください。

▶お問い合わせ

保健福祉課 福祉係 ☎33-2117

町税休日納税窓口を開設します

▶日時 12月11日(日) 午前9時～午後4時

▶場所 役場1階ロビー

▶内容 町税の収納業務及び納税相談

▶お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

家屋を取り壊したときは届出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、町税務課に届出をしてください。

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有する建物に課税されます。平成23年中に家屋を取り壊した場合、届出があれば、新年度から固定資産税が課税されません。

登記をしている家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。

※住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

▶お問い合わせ 税務課 固定資産係 ☎33-2118



JISQ 14001:2004

登録番号 JSAE287



CM001

国際環境規格 ISO14001取得